

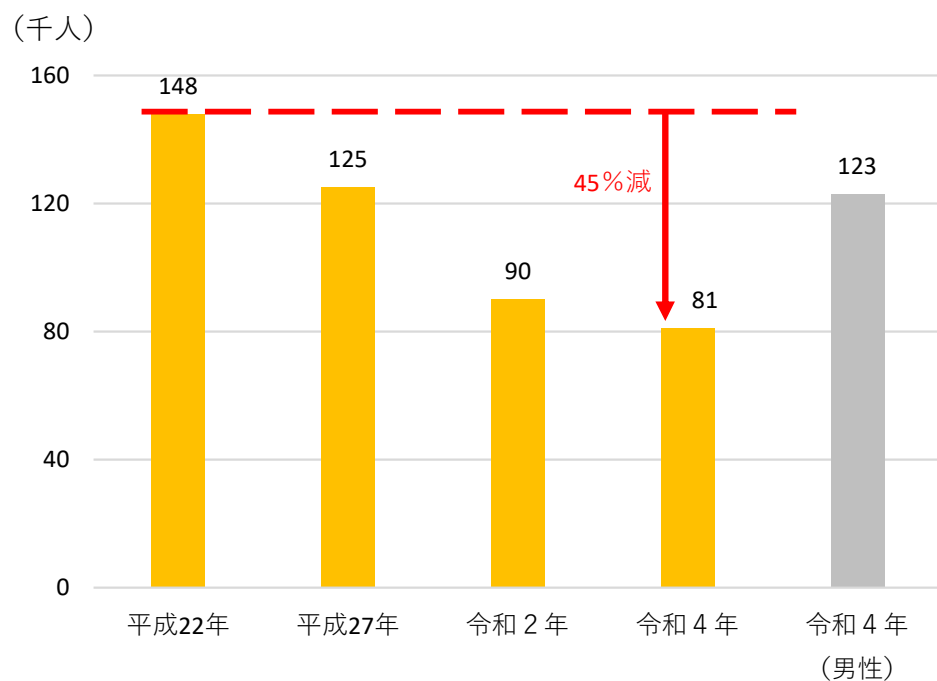
女性農業者の状況について

令和5年9月
九州農政局経営・事業支援部
経営支援課

1 女性の農業従事者数

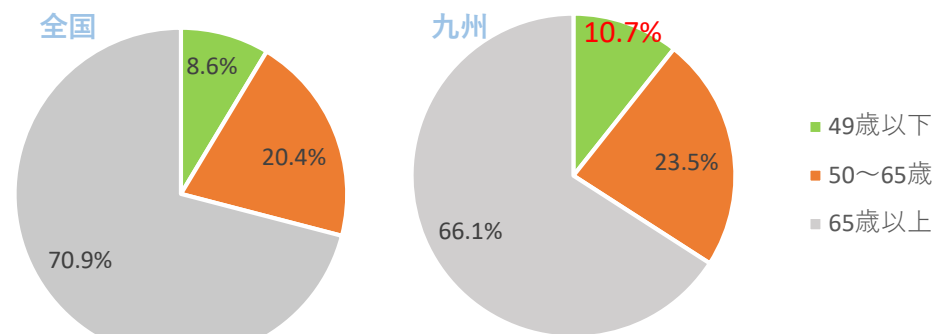
- 九州の女性農業従事者数は81.2千人で、基幹的農業従事者数の39.7%を占める。この10年間で45%減。
- そのうち49歳以下の割合は10.7%で、全国に比べて高い。また、65歳以上の割合は66.1%で、全国に比べて低い。

九州における基幹的農業従事者（女性）数の推移



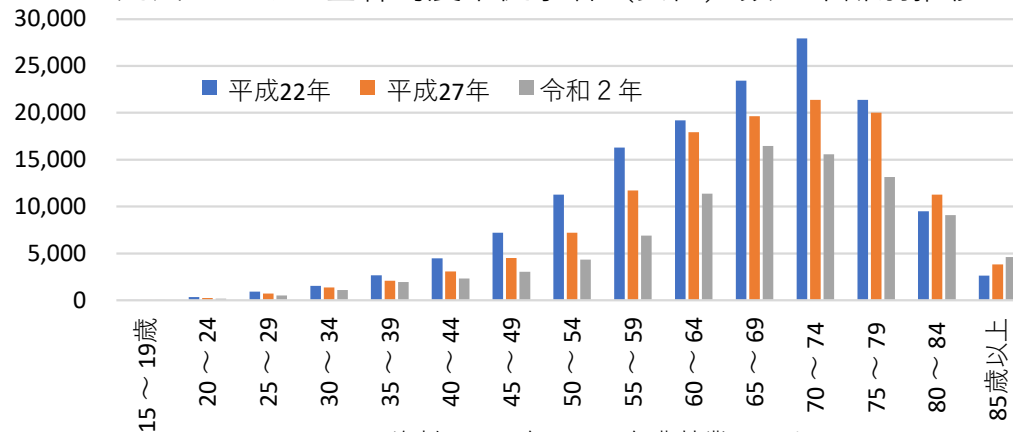
資料：2015年、2020年農林業センサス、令和4年値については農業構造動態調査

基幹的農業従事者（女性）の年齢別割合



資料：令和4年 農業構造動態調査

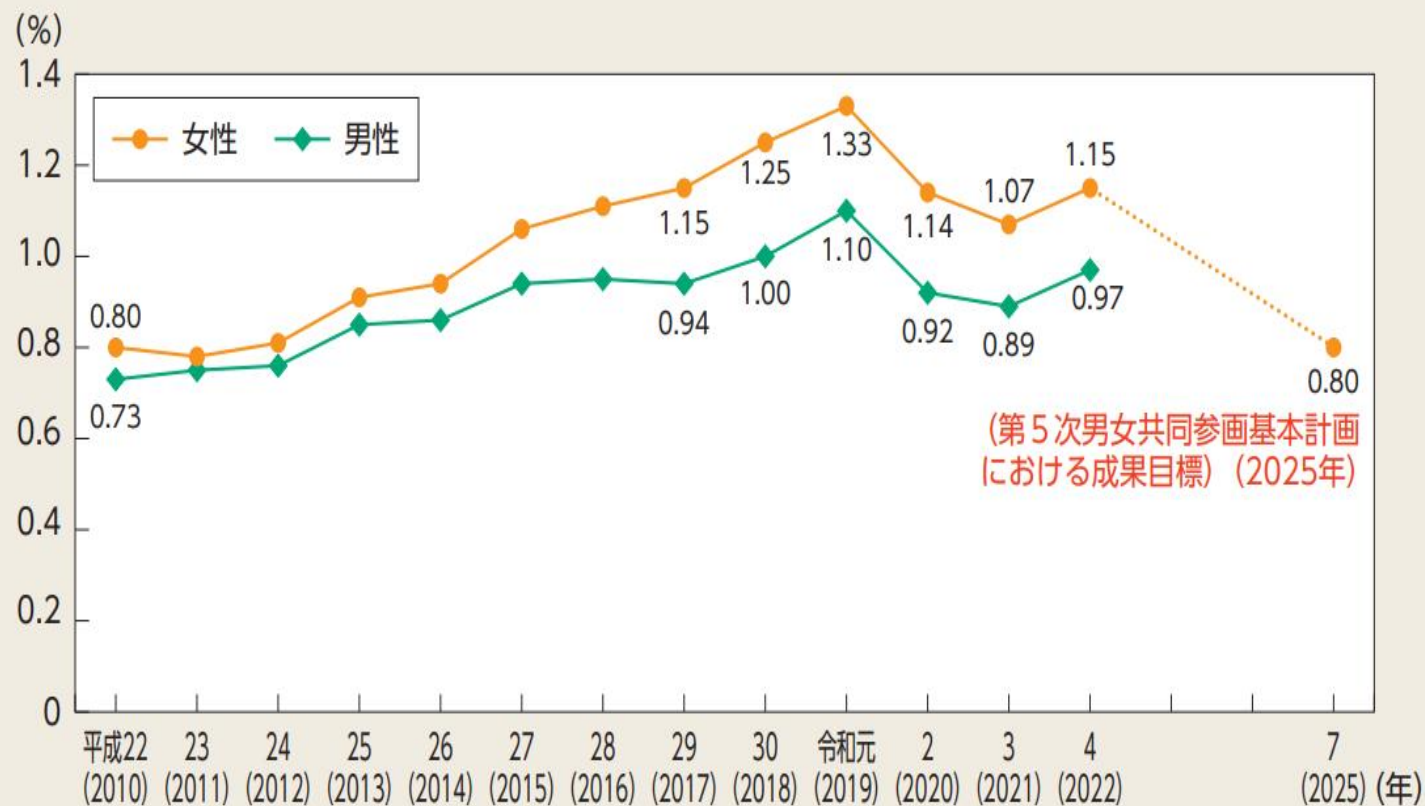
九州における基幹的農業従事者（女性）数の年齢別推移



資料：2015年、2020年農林業センサス

(参考) 地域における10~20代女性の転出超過割合

- 令和5年版男女共同参画白書によると、令和4年の10~20代の転出超過の割合は1.15%（対前年比0.08ポイント増）、同年代男性の転出超過数の割合は0.97%（同0.08ポイント増）。
- 10~20代女性の転出超過の割合は同年代男性の転出超過数の割合より高い状態が続いている。



(「第5次男女共同参画基本計画」抜粋)

○ 地方出身の若い女性が東京で暮らし始めた目的や理由として、進学や就職だけでなく、「地元や親元を離れたかったから」といったことが挙げられている。その背景として、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く存在しており女性の居場所と出番を奪っていることや、地方の企業経営者や管理職等の理解が足りず女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境であること、女性も男性も問題意識を持ちながらも具体的な行動変容に至っていないことなどが考えられる。

(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より内閣府で算出。
2. 三大都市圏（東京圏、名古屋圏及び関西圏）を除く道県の対前年転出増加数を算出。
3. 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県、名古屋圏は岐阜県、愛知県及び三重県、関西圏は京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

第5次男女共同参画基本計画 (R2.12 閣議決定)

第2部 政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

【第3分野 地域における男女共同参画の推進】

2 農林水産業における男女共同参画の推進

農林水産業の発展、農山漁村への人材の呼び込みのためには、女性が働きやすく暮らしやすい農山漁村にすることが重要であり、女性が地域の方針策定に参画し、女性の声を反映させていくことが必要である。

「田園回帰」の動きが見られる中で、移住や定住、地域おこし協力隊などで農林水産業や農山漁村との関わりを志向する都市部の女性が増えている。例えば農業においては、親元就農や結婚とともに就農するだけでなく雇用就農や新規参入もみられるなど、女性の農林水産業への関わり方は多様化しており、それぞれの形態に応じたきめ細かな支援が必要である。

このため、「食料・農業・農村基本計画」等に基づき、女性の経営への参画を推進するとともに、地域をリードする女性農林水産業者を育成し、農山漁村に関する方針策定への女性の参画を推進する。また、女性が働きやすい環境の整備や育児・介護等の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識とこうした意識に基づく行動の変革に向けた取組を推進する。

女性活躍・男女共同参画の重点方針2023 (令和5年6月13日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)

IV. 女性の登用目標達成 (第5次男女共同参画基本計画の着実な実行)

(6) 地域における女性活躍の推進

① 農業委員や農業協同組合役員等における女性割合の向上

ア 農林水産業における政策・方針決定過程への女性参画の推進

農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区(土地改良区連合を含む。以下同じ。)等の理事に占める女性割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進することとし、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。特に、農業委員会及び農業協同組合について、女性登用の目標及び取組計画の策定状況、女性の登用実績について公表するとともに、いまだ目標設定等がされていない農業委員会及び農業協同組合に対し、これらを速やかに定めるよう働きかけるなど、更に取組を強化していく。また、土地改良区について、土地改良長期計画(令和3年3月23日閣議決定)に基づき、国・都道府県・市町村及び都道府県土地改良事業団体連合会等が都道府県ごとに設置する協議会を通じて、土地改良区に対する情報提供など働きかけを強化するとともに、員外理事制度を活用した女性理事の登用を積極的に促す。

また、女性登用の取組事例と推進のポイントをまとめた手引書に加え、地域の取組の進捗状況に応じて活用できる多様な女性の登用促進に向けた事例集を令和5年度中に作成し、これを活用することなどを通じて、農業委員会や農業協同組合等の女性登用を後押ししていく。

イ 農林水産業における女性の活躍の推進

農林水産業で働く女性にとって扱いやすいデジタル技術を活用したスマート農林水産業の推進、農業女子プロジェクトにおける企業・教育機関と連携した女性が扱いやすい農業機械等の開発、育児と農作業の両立などに関するサポート活動、更衣室や託児スペースの整備、研修会の実施等の農林水産業において女性が活躍しやすい環境を整備する。

2 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）における成果目標

（「第5次男女共同参画基本計画」抜粋）

○農林水産業の発展、農山漁村への人材の呼び込みのためには、女性が働きやすく暮らしやすい農山漁村にすることが重要であり、女性が地域の方針策定に参画し、女性の声を反映させていくことが必要である。

○「食料・農業・農村基本計画」等に基づき、女性の経営への参画を推進するとともに、地域をリードする女性農林水産業者を育成し、農山漁村に関する方針策定への女性の参画を推進する。また、女性が働きやすい環境の整備や育児・介護等の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識とこうした意識に基づく行動の変革に向けた取組を推進する。

項目		成果目標	全国 (R3年度)	九州 (R3年度)
農業委員に占める 女性の割合	女性委員が登用されていない組織数	0	254/1,702	17/233
	農業委員に占める女性の割合	20%(早期)、 更に30%を目指す	12.4%	14.3%
農業協同組合の 役員に占める 女性の割合	女性役員が登用されていない組織数	0	93/569	0/73
	役員に占める女性の割合	10%(早期)、 更に15%を目指す	9.3%	9.1%
土地改良区(土地改良区連 合を含む。)の理事に占める 女性の割合	女性理事が登用されていない組織数	0	4,060/4,276	658/679
	理事に占める女性の割合	10%	0.6%	0.4%
家族経営協定の締結数		70,000件	59,515件	15,721件
認定農業者数に占める女性の割合		5.5%	5.1%	7.8%

資料：内閣府「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）における成果目標」を基に作成

注1農業委員 農業委員会実態調査 各年10月1日現在

注2農協役員 役員に占める女性の割合 農業協同組合の役員への女性登用の促進に関する実態調査 R3年度末時点

注3土地改良区 土地改良区設立状況等調査（各年3月31日現在）

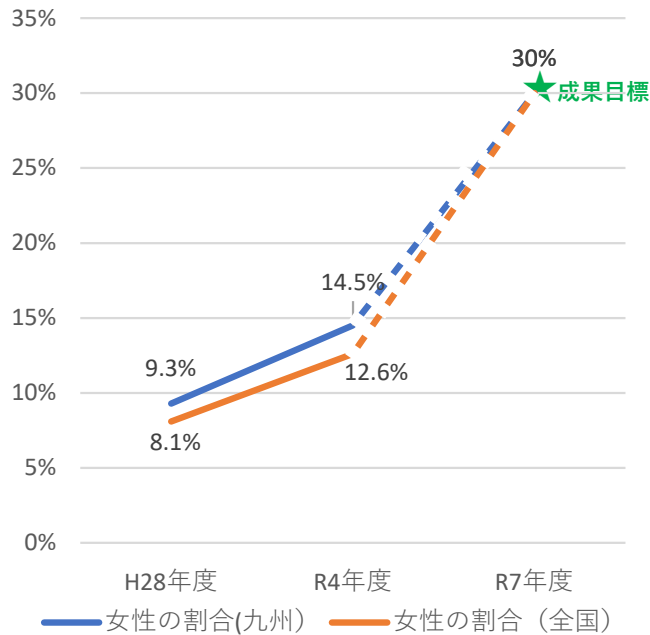
注4認定農業者 農林水産省経営局経営政策課調べ「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」3月末時点

注5家族経営協定 家族経営協定に関する実態調査3月末時点

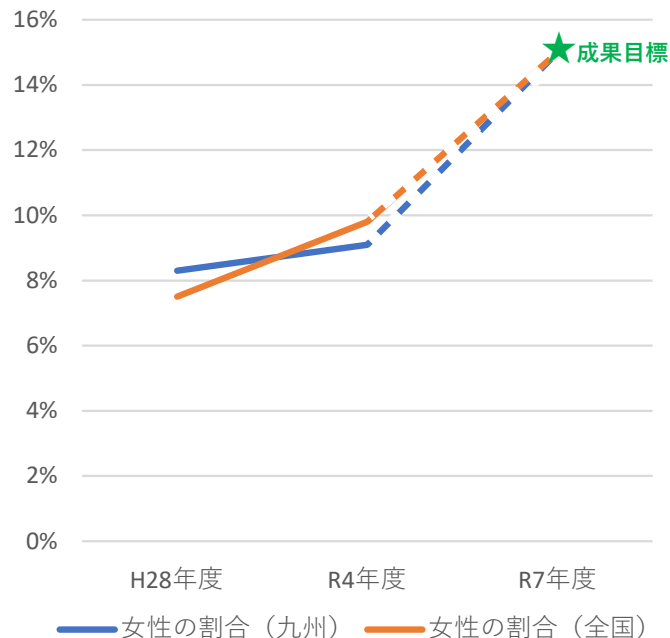
3 政策・方針決定過程への女性の参画

- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）では、
 - ①すべての分野において「指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進める」とされており、
 - ②農業委員、農業協同組合の役員に加えて、新たに土地改良区（土地改良連合会を含む。）の理事についても女性の割合の目標を設定。
- 九州地域では、特に土地改良区の理事の割合が極めて低い。農業委員、農業協同組合の役員の割合は増加傾向。

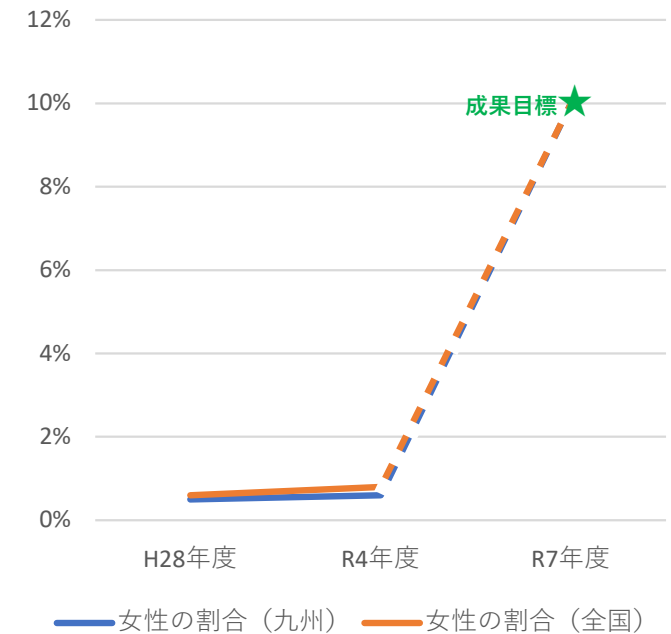
農業委員に占める女性の割合



農業協同組合の役員に占める女性の割合



土地改良区等の役員に占める女性の割合



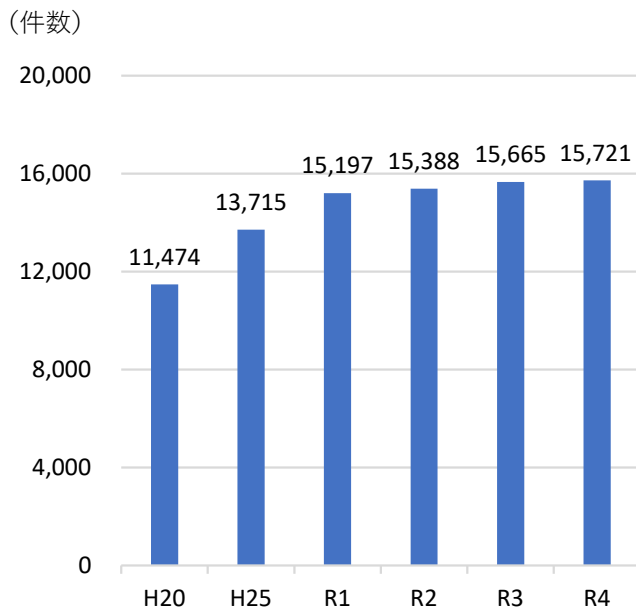
資料：「平成28年度 農業委員への女性参画状況」
 「平成28年度 総合農協統計表」
 「令和3年度 農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況」

資料：「平成29年 土地改良区運営実態等統計調査」
 「平成29年 土地改良区連合運営実態等統計調査」
 「令和3年度 土地改良区設立状況等調査」

4 家族経営協定締結数及び認定農業者割合から見る女性の経営参画（九州）

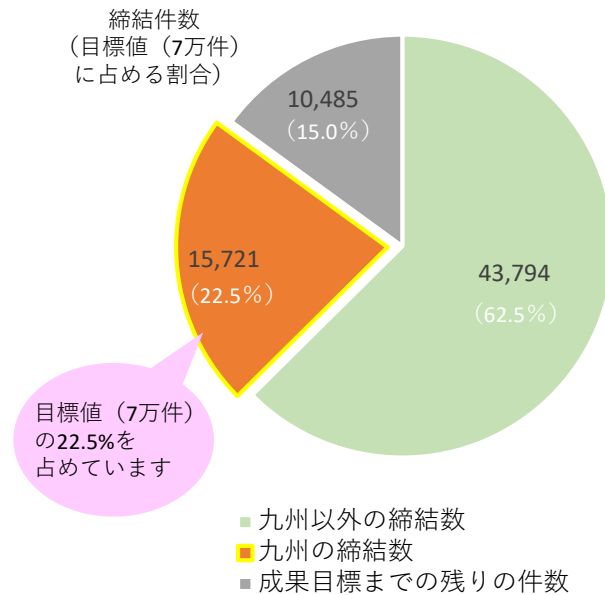
- 家族経営協定の締結数は微増。
- 家族経営協定の締結数は15,721件で、全国の締結数の26.4%を占めるほか、令和7年度までの締結数目標値（7万件）の22.5%を占める。
- 認定農業者のうち女性が占める割合は、近年横ばいであるものの、令和7年度までの目標値（5.5%）を2.3ポイント上回っている。

家族経営協定締結数の推移



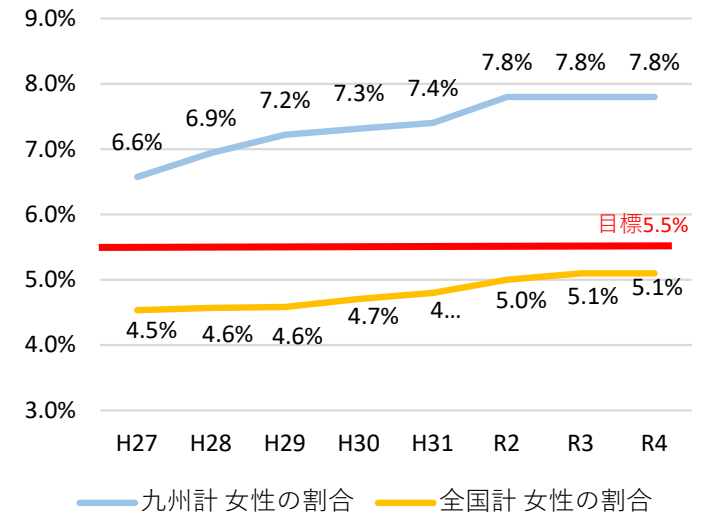
資料：農林水産省経営局調べ

家族経営協定の成果目標に対する締結数の割合



資料：農林水産省経営局調べ

認定農業者のうち女性が占める割合の推移



資料：農林水産省経営局調べ

6 女性農業者に対する支援事例

女性農業者のグループ活動支援

グループの立ち上げや発展に向けた

- ・商品開発
- ・先進事例調査
- ・研修会の開催等

を支援

Farmers Plus (広島県安芸高田市)

- ・女性グループで「シェアキッチン」をレンタルし、規格外の農産物を活用した加工品を開発・販売
- ・農業外の多様な人材と連携



レシピ開発など、地域おこし協力隊出身者の協力を得て実施

女性が働きやすい環境整備

女性が働きやすい環境となるよう、

- ・男女別トイレ
- ・休憩室
- ・更衣室
- ・託児スペース

等の確保を支援

株式会社ほほえみ農園 (愛知県西尾市)

- ・女性スタッフの離職の理由の一つにもなっていた共用トイレを男女別トイレに改修
- ・更衣室・休憩室も整備し、求人の際のPRが可能に

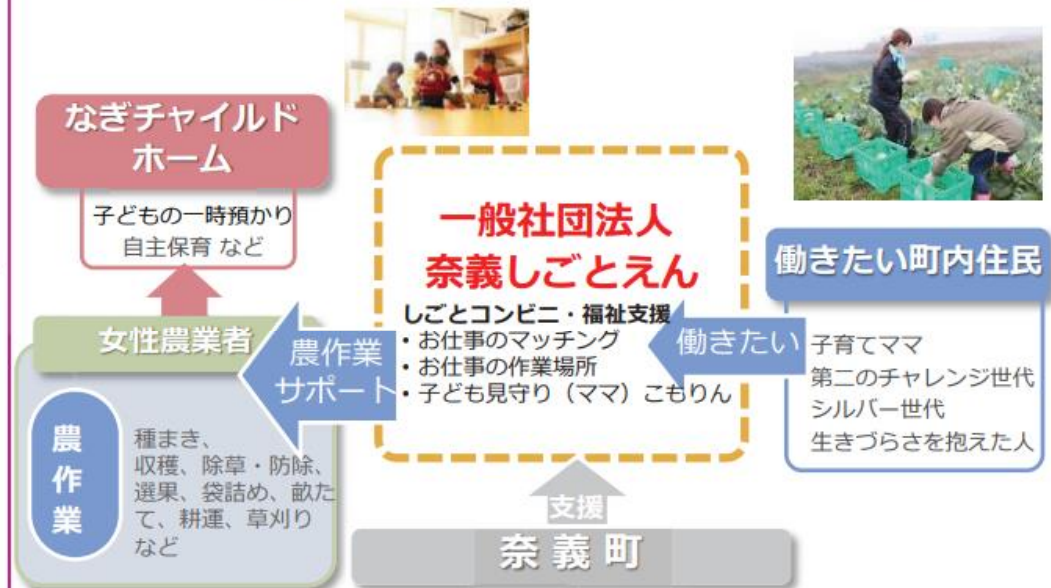


従業員数9名のうち8名が子育て世代の女性従業員であり、今後さらに女性の雇用を進めていく予定

女性農業者の育児と農作業のサポート

(一社) 奈義しごとえん (岡山県奈義町)

- ・町内の「ちょっと手伝って」と「ちょっと働きたい」をマッチングしてきたノウハウを活かし、子育てママや高齢者等による女性農業者の農作業サポートや、なぎチャイルドホームでの一時預かりや自主保育による女性農業者等の子育て支援を実施。



地域で女性農業者の子育て支援や農作業サポートを行うためのポイントや事例集



7 女性の活躍推進に向けた各種予算における対応

【令和5年度予算額 1000.2億円の内数】
 (うち令和4年度補正予算額 40.4億円の内数)

活躍支援 女性に対する直接的な支援

◇ 女性が変える未来の農業推進事業

- ＊ 地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及を支援

◇ 新規就農者確保緊急対策 ・女性の就農環境改善支援事業（補正）

- ＊ 女性が働きやすい環境の整備（簡易な改修やリース等による男女別トイレ等の確保）、地域の女性農業者グループの活動を支援

◇ 機構集積支援事業

- 遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援
- ＊ 事業の中で、女性農業委員の登用促進及び組織化のための活動を支援

◇ 未来の林業を支える林業後継者養成事業

- 高校生等を対象とする林業への就業の促進や、女性林業者や林業に関心のある女性の活躍を図るための活動等を支援
- ＊ 事業の中で、今後の林業を牽引する女性リーダーの育成や、森林資源を活かした女性の起業活動に対する取組を支援

◇ 「緑の雇用」担い手確保支援事業

- 現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修等に必要経費を支援。
- ＊ 事業の中で、林業経営体が女性新規就業者に対し研修を行う際に必要な現場環境整備の経費を支援 他

◇ 浜の活力再生・成長促進交付金

・浜の活力再生プラン推進等支援事業のうち漁村女性活躍推進事業

- ＊ 女性の経営能力の向上や女性を中心となって取り組む加工品の開発・販売の実践的な取組等を支援
- ・水産業強化支援事業
- 「浜の活力再生プラン」に位置づけられた共同利用施設の整備、水産業のスマート化推進等の取組を支援
- ＊ 事業の中で、子供待機室、調理実習室、会議室等で構成される「女性等活動拠点施設」の整備を支援

ポイント加算 女性が主体の取組の場合等に、配分ポイントの加算

◇ 経営継承・発展等支援事業のうち経営継承・発展支援事業

- 目標地図に位置付けられた経営体等の後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組を市町村と一体となって支援
- ＊ 採択の際に、女性が主体の取組を行っている場合に配分ポイントを加算

◇ 新規就農者育成総合対策

・経営発展支援事業

- 就農後の経営発展のために、県が機械・施設等の導入を支援する場合、県支援分の2倍を国が支援
- ＊ 採択の際に、家族経営協定等により経営方針、役割分担等の書面締結がある場合に配分ポイントを加算

・サポート体制構築事業

- 地域における就農相談体制整備、新規就農者への技術面等のサポート、実践的な研修農場整備を支援
- ＊ 採択の際に、女性登用の目標・取組計画を設定している場合に配分ポイントを加算

◇ 農地利用効率化等支援交付金

- 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援
- ＊ 採択の際に、女性が主体の取組を行っている場合に配分ポイントを加算

◇ 農山漁村振興交付金

- 地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて総合的に支援
- ＊ 採択の際に、女性が重要な役割を担って女性の参画促進を図っている計画や、女性の活躍推進の基本方針に基づいた取組を実施する場合に、審査において配慮するとともに、農泊等における雇用機会の確保により女性活躍の場を提供

◇ 林業・木材産業循環成長対策交付金

- 林業・木材産業の生産基盤を強化するため、高性能林業機械の導入等を支援する。さらに、特用林産振興施設等の整備への支援等、需要拡大の取組を推進する。
- ＊ 採択の際（高性能林業機械等の導入、特用林産振興施設等整備）に、プラチナえるばし認定企業等である場合に配分ポイントを加算。

要件設定 取組を実施する場合に、女性の活躍推進に資する要件を設定

◇ 新規就農者育成総合対策

・雇用就農資金

- 農業法人等が、49歳以下の新規就業者を雇用することに対して資金を支援
- ＊ 女性が働きやすい環境づくりのため、男女別トイレ及びシャワーの設置等を選択制の要件の1つとして設定

◇ 日本型直接支払のうち多面的機能支払交付金

- 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援
- ＊ 加算措置の要件に、活動組織の役員に女性が2名以上参画し一定の条件を満たす場合を設定

◇ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

- 地域住民等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援
- ＊ 事業の活動内容を審査する地域協議会に女性が参画することを要件化

(参考) 女性活躍に向けた事例集、マニュアル等

家族 法人 団体

NEXT女性リーダー育成スキルアップ研修 (R4年度)

地域リーダーとなりうる女性農業者の育成に向けた、コミュニケーションスキル、経営スキルに関するオンライン講座サイト。



(株)マイファーム

家族 法人 団体

経営力アップデート研修 (R4年度)

女性活躍の理解促進に向けて、女性が経営に参画することで、経営に良い効果が見られた事例について動画で紹介。

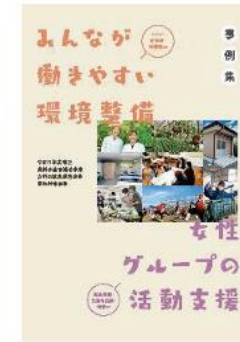


(株)マイファーム

法人 団体 グループ

みんなが働きやすい環境整備・女性グループの活動支援 (R4年度)

女性が働きやすい環境整備に向けた男女別トイレ、更衣室等の確保、女性農業者グループの活動事例を紹介。



(株)マイファーム

<主な対象>

家族 …家族経営向け

法人 …法人経営向け

団体 …農業における女性活躍を推進する農業関係団体や地方自治体向け

グループ …女性農業者グループ向け

団体

子育て農業地域ネットワーク実践マニュアル (R3年度)

女性農業者向けの子育て・農作業サポート体制を構築した事例を紹介。



(株)パソナ農援隊

法人 団体

これからの農業経営のためのハンドブック～女性とはたらく～ (R3年度)

女性が働きやすい環境整備に向けた、シフト制やフレックス制の導入、女性の成長支援等の事例を紹介。



(株)マイファーム

グループ 団体

やってよかった！地域の女性農業者グループ活動活性化のヒミツ (R3年度)

グループ活動をよりよくするための共通目標の設計や組織設計のアドバイス、設計の際に使えるワークショップ手法を紹介。



(株)マイファーム

家族 団体

さあはじめよう！イキイキ家族の「家族経営協定」スタートブック (H28年度)

家族経営協定を締結することによるメリットや家族経営協定の具体例などを掲載。



(公社)日本農業法人協会

(参考) Facebookはじめました

閲覧&グループ参加
お待ちしております！

九州農女
農林水産省
九州農政局

九州の女性農業者が情報を発信する繋がる

Facebookはじめました。

Good

女性農業者とSNSで交流したい！

農園の情報をもっと発信したい！

グループの活動を知りたい！発信したい！

event seminar recruitment marche

いいね！

九州農政局では、「女性農業者が気軽に情報交換できる場がほしい！」という声から、Facebookグループ「九州農業女子トークルーム」を開設しました。
九州の女性農業者のみならず、見るのはもちろん、マルシェなどのイベント情報、グループの活動の様子やメンバー募集などなど、投稿、共有してください！

※Facebookグループへの参加は以下の手順を参考にしてください。
※Facebookグループへの参加、投稿にはご自身のFacebookアカウントが必要です。(投稿を見るだけなら不要)

Facebookグループ「九州農業女子トークルーム」の閲覧、参加は以下の手順で！

STEP 1 トークルームにアクセス

① QRコードを読み込み

または
② インターネットで検索

九州農業女子トークルーム

※URLはこちら↓
<https://www.facebook.com/groups/837249850902240>

STEP 2 「グループに参加」をクリック

STEP 3 参加完了！

「参加済み」と表示されます

投稿はこちらから！

九州農政局からイベント情報なども発信します。
女性農業者のみならずのFacebookグループへの参加、投稿お待ちしております！

Facebookグループ「九州農業女子トークルーム」に関するお問い合わせは九州農政局経営支援課 女性活躍推進係 (電話096-300-6379) まで